



も く じ

| | |
|---------------------------|---------|
| 1. はじめに | : 2ページ |
| 2. ビジョン施策のこれまでの振り返り | : 4ページ |
| ・表1：基本施策の実施状況 | : 5ページ |
| ・図2：重点施策個表 | : 6ページ |
| ・水質管理の強化による安全性の向上 | |
| ・基幹水道施設の耐震対策の推進 | |
| ・BCPの策定と運用による危機対応力の強化 | |
| ・おいしい水の維持 | |
| ・投資の最適化による健全経営の確保 | |
| ・最適な水道料金制度の確立 | |
| ・ICT等の活用による業務効率の向上 | |
| ・効率的な水道施設の再構築と省エネ化 | |
| ・施策振り返りと評価のまとめ | : 10ページ |
| 3. 投資・財政計画（収支計画） | : 11ページ |
| ・投資・財政計画（収支計画）の試算について【方針】 | |
| ・収益的収支【振り返りと反映事項】 | |
| ① 営業収入（収益的収入） | |
| ② 営業外収入（収益的収入） | |
| ③ 営業費用（収益的支出） | |
| ④ 営業外費用（収益的支出） | |
| ・資本的収支【振り返りと反映事項】 | |
| ① 投資財源（資本的収入） | |
| ② 投資費用（資本的支出） | |
| ・行政区域内人口と給水人口および水道普及率の推移 | |
| ・財政状況 収益と費用の推移 | |
| ・収支計画（表） | : 14ページ |
| ・経営比較分析（表） | : 15ページ |
| ・収支計画の新旧比較について | : 16ページ |
| 4. まとめ | : 17ページ |
| 参考1 重要指標の状況 | : 18ページ |
| 参考2 アンケート結果 | : 20ページ |

1. はじめに

「荒尾市水道ビジョン 2023 フォローアップ版」の位置づけは、平成 30 年度から令和 9 年度（2018 年度から 2027 年度）までの 10 年間を対象として作成した「荒尾市水道ビジョン」の実施状況等を中間評価・点検するためのもので、フォローアップ版も当初水道ビジョンと同様に水道事業の「経営戦略」を兼ねるものとなります。

近年の水道事業を取り巻く環境は、高度成長期に発展を遂げた多くの水道施設が老朽化しており、その更新工事や多発する地震等の自然災害に対応するための耐震化を含めた防災対策を行っていく必要があります。その費用は多額となりますが、事業運営においての主たる財源である水道料金は、人口減少や節水器具等の普及により水需要は低減化し、収入も減少傾向が続いています。

荒尾市水道事業でも同様に人口減少が進み、水需要も減少傾向であり、「荒尾市水道ビジョン」に掲げていた安全・強靱・持続を基本方針として、将来に亘り安心安全な水の供給を継続していくための施策を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症、紛争によるエネルギー高騰や資材不足などが追い打ちをかける形となり、経営状況は非常に厳しい状況にあります。この様なこともあり 32 年間据え置いてまいりました水道料金を今般改定させていただく次第でございます。

今回の「荒尾市水道ビジョン 2023 フォローアップ版」は、当初の水道ビジョンの施策の実施状況の自己評価を行うとともに、令和 2 年に完成したアセットマネジメントに基づく投資計画や今回の料金改定を財政計画に反映させ利用者の皆様にお示しすることを目的としています。利用者の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

主な経営環境の変化

| | |
|---------|---|
| 人口減少 | 給水人口が右肩下がり減少している。 |
| 新型コロナ | 令和元年度第 3 四半期から：新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる経済的疲弊 |
| ウクライナ侵攻 | 令和 4 年 2 月から：ロシアによるウクライナ軍事侵攻によるエネルギー価格の高騰など |
| 円安 | 有事のドル買い等による円安と輸入品価格の上昇 |
| 物価高騰 | 上記 2 つの事項による帰結として、電力価格や燃油価格の高騰 |

2. ビジョン施策のこれまでの振り返り

平成 30 年に策定したビジョンでは、以下に示す（図 1：基本方針と基本施策の一覧表）のように基本方針と基本施策を定めていました。各基本施策について、策定後の振り返りを（表 1：基本施策の実施状況）にて整理を行いました。

また、重点施策については、（図 2：重点施策個表）にて過去の経過及び今後の予定をまとめています。中間評価は下記のように分類しています。

- A : 2022 年度（R4）までに実績があり、予定通り進捗している
- B : 2023 年度（R5）以降に計画しており、予定通り実施予定
- C : 2022 年度（R4）までの取組から、2023 年度（R5）以降の計画を見直す必要がある

図 1

現ビジョンの基本方針と基本施策

| 基本方針 (理想ソウ) | 施策目標 | 重点 施策 | No | 基本施策 |
|---------------------|-----------------------|--------------------|------|---------------------------------|
| 安全 | ①安全な水の供給 | | 1-01 | 水質管理の強化による安全性の向上 |
| | 強靱 | ②災害対策の強化 (事前対策) | | 2-01 |
| | | - | 2-02 | テロを未然に防ぐセキュリティの強化 |
| ③災害対応力の強化 (事後対応) | | | 3-01 | BCPの策定と運用による危機対応力の強化 |
| 持続 | ④お客様満足度の 維持・向上 | | 4-01 | おいしい水の維持 |
| | | - | 4-02 | 利便性の向上 |
| | | - | 4-03 | 利用者とのコミュニケーションの促進 (広報・広聴の充実) |
| | ⑤経営効率の 維持・向上 | | 5-01 | 投資の最適化による健全経営の確保 |
| | | | 5-02 | 最適な水道料金制度の確立 |
| | | | 5-03 | ICT等の活用による維持管理の強化 |
| | | | 5-04 | 効率的な水道施設の再構築と省エネ化 |
| | ⑥技術確立・継承による 持続性の向上 | - | 6-01 | 地域水道を支える人材基盤の確立 |
| | | - | 6-02 | 官民のパートナーシップの深化 |

表 1 : 基本施策の実施状況

| 基本方針 (理想ソフ) | 施策 目標 | 重点 施策 | No. | 基本施策 | 取組状況 | 中間 評価 | |
|----------------|--------------------|---|---|----------------------|---|---|---|
| 安全 | ①安全な水の供給 |  | 1-01 | 水質管理の強化による安全性の向上 | 予定どおり水源地に色濁度計を設置しています。 | A | |
| 強靱 | ②災害対策の強化 (事前対策) |  | 2-01 | 基幹水道施設の耐震対策の推進 | 耐震性が低い屋形山No.1配水池と老朽化が進んでいるNo.2,3配水池を、新しく1つの配水池へ統合しています。 重要施設(病院等)への配水管を優先的に耐震管に更新しています。 | A | |
| | | | 2-02 | テロを未然に防ぐセキュリティの強化 | 予定どおり2023年度(R5)以降に侵入防止柵及びITVカメラを設置することを計画しています。 | B | |
| | ③災害対策の強化 (事後対応) |  | 3-01 | BCPの策定と運用による危機対応力の強化 | 毎年、BCP運用訓練を官民共同で実施することで、課題改善し、非常時対応の体制強化ができました。 またICTツールの改良も随時行っています。 | A | |
| 持続 | ④お客様満足度の維持・向上 |  | 4-01 | おいしい水の維持 | 予定どおり2023年度(R5)以降にPR活動を実施します。 | B | |
| | | | 4-02 | 利便性の向上 | 2021年(R3)5月からコンビニ収納及びスマホ決済を開始しました。 | A | |
| | | | 4-03 | 利用者とのコミュニケーションの促進 | 出前講座を実施し、水道事業の取組の認知度向上を図っています。 | A | |
| 持続 | ⑤経営効率の維持・向上 |  | 5-01 | 投資の最適化による健全経営の確保 | 世代間の負担の平準化を考慮した、アセットマネジメントを2020年度(R2)に策定しました。それに従い水道施設等の更新を実施しています。 | A | |
| | | |  | 5-02 | 最適な水道料金制度の確立 | 水道事業を取り巻く厳しい現状や今後の施設更新計画、財政収支の見通しを踏まえた水道料金改定率及び料金体系などについて、有識者による審議会を計4回開催し、2021年(R3)10月に「上水道料金のあり方について(答申)」としてとりまとめました。 2023年(R5)6月議会に水道料金改定について審議し、承認可決され、同年10月利用分から料金改定しました。 | A |
| | | | | 5-03 | ICT等の活用による維持管理の強化 | ICTを活用した点検業務の効率化を進めています。また、水道管の情報をインターネット上(一般には非公開)で見ることにより、漏水対応業務の効率化を進めています。 ※なお、お客様の個人情報はインターネット上には保管せず、管理されたパソコンに保管していますので、情報漏洩の心配はありません。 | A |
| | | | | 5-04 | 効率的な水道施設の再構築と省エネ化 | 将来の人口減少に合わせて施設を統廃合する施設の再構築計画を、2020年度(R2)に策定しました。 | A |
| 持続 | ⑥技術確立・継承による持続性の向上 |  | 6-01 | 地域水道を支える人材基盤の確立 | 地域活性化のため、地元企業・人材を優先的に活用しています。 また、水道事業を持続させるために、担う人材を育成する教育資料を整備し、随時見直しを行っています。 | A | |
| | | | 6-02 | 官民のパートナーシップの深化 | 2016年(H28)4月より開始した包括委託(第1ステージ)では、民間事業者が技術的な業務を実施し、荒尾市職員がその履行状況を確認・指導(モニタリング)することで、事業安定にむけた人的基盤ができました。 2021年(R3)4月から民間事業者の経営ノウハウの活用によるさらなる水道事業の効率化を目指し(第2ステージ)、第1ステージの民間事業者が継続して業務を受託し、官・民の各々に必要な技術の特定と継承の仕組みを構築していきます。 | A | |

図2：重点施策個表



【強靱】No.3-01 BCPの策定と運用による危機対応力の強化



BCP運用訓練の状況(下)とICTツール(一瞬の写真(右))

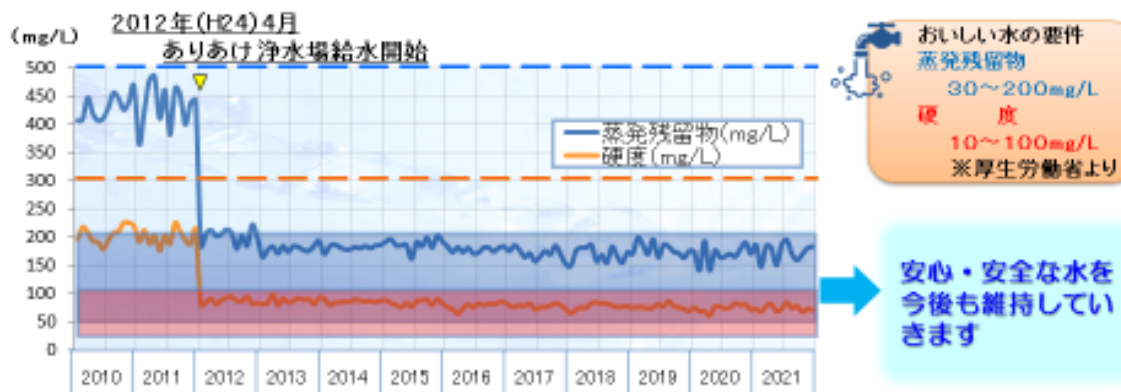
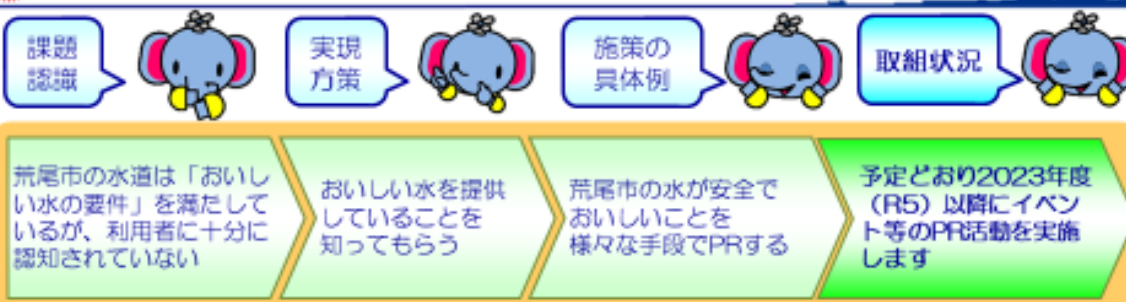


2022年（R4）に導入した給水車による給水訓練状況

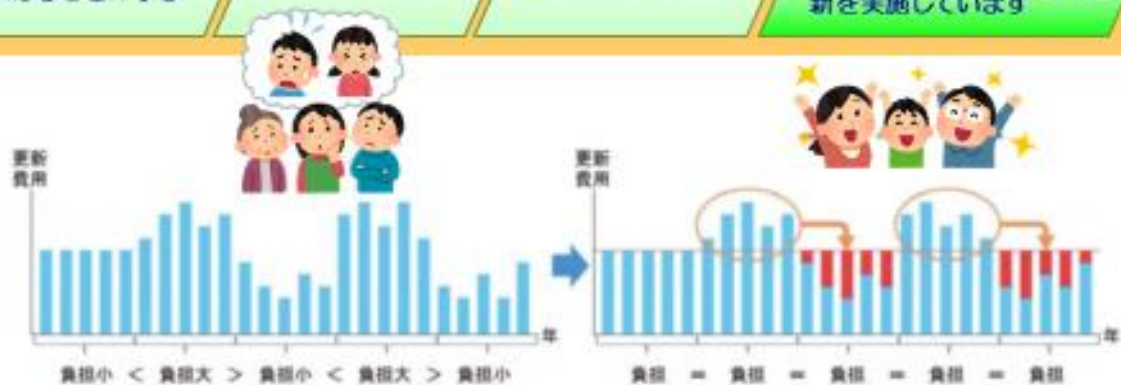


地区機能、位置情報確認機能を組み合わせたリアルタイムの情報共有システム

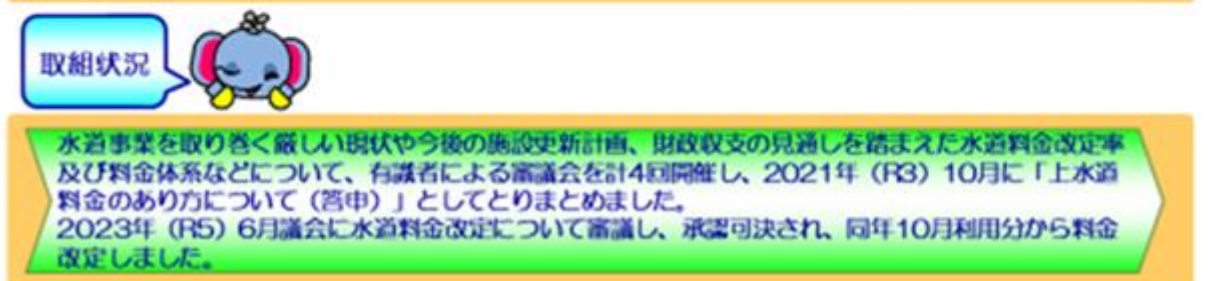
【持続】No.4-01 おいしい水の維持



【持続】 No.5-01 投資の最適化による健全経営の確保



【持続】 No.5-02 最適な水道料金制度の確立



【持続】 No.5-03 ICT等の活用による業務効率の向上



【持続】 No.5-04 効率的な水道施設の再構築と省エネ化



| | | | |
|-------|-----|-------|-----|
| 平成26年 | 268 | 平成30年 | 274 |
| 平成27年 | 270 | 令和元年 | 276 |
| 平成28年 | 272 | 令和2年 | 283 |
| 平成29年 | 272 | 令和3年 | 282 |

| 年 | 年間使用量 (kwh) | 年間金額 (円) |
|-------|-------------|------------|
| 平成30年 | 2,985,026 | 57,624,567 |
| 令和元年 | 2,928,771 | 59,099,720 |
| 令和2年 | 2,989,389 | 55,671,812 |
| 令和3年 | 2,999,319 | 59,095,335 |
| 令和4年 | 2,832,164 | 66,223,754 |

◇施策振り返りと評価のまとめ

荒尾市の水道事業は、平成28年度から包括委託を導入しています。

様々な課題がありながらも、現状ではこのパートナーシップが順調に機能して、荒尾市の水道は維持されています。このパートナーシップを土台として、平成30年度からの水道ビジョンの基本施策は遂行されており、民間企業の特色を生かした対処も、これまで数多く発揮されてきたところです。

その結果、基本施策の実施状況の中間評価は、今後行われる予定の2項目をのぞいて14項目中12項目が「A」（実施実績があり、予定どおり進捗している）というものでした。中でも、令和3年5月から実施された「コンビニ収納及びスマホ決済」の利用実績は高く、お客様の利便性は大きく改善され、直近月には納付書支払の方々の75%以上の方々にご利用いただいております。

そして、基本施策の項目「最適な水道料金制度の確立」については、コロナ禍により、審議会からの答申を頂きながらも、なかなか実施できずにおりましたが、令和5年6月定例会において、市議会での審議を経て、ようやく実施されることとなりました。この32年振りの水道料金改定につきましては、みなさまのご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、中間評価において「B」（令和5年度以降の実施を計画し実施予定）と評価された項目をまとめると次のとおりです。これらの課題についても、今後着実に取り組み実施することといたします。

| 施策目標 | 基本施策 | 取組状況 |
|----------------|-------------------|---|
| ②災害対策の強化（事前対策） | テロを未然に防ぐセキュリティの強化 | 予定どおり2023年度（R5）以降に侵入防止柵及びITVカメラを設置することを計画しています。 |
| ③お客様満足度の維持・向上 | おいしい水の維持 | 予定どおり2023年度（R5）以降にPR活動を実施します。 |

3. 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）の試算について

【方針】

- ・平成30年度に水道ビジョン兼経営戦略として策定した収支計画について、計画期間の中間（5年）を経過したため見直しを行います。
- ・策定時の考え方を踏襲しつつ、策定後から現状までの経営環境の変化を反映します。
- ・総務省発出の「経営戦略策定・改定マニュアル」「経営戦略策定・改定ガイドライン」「経営戦略の策定に関するQ & A」を基に改定を行います。
- ・財政計画の各項目については、以下の通りの説明に従って試算を行います。
- ・「令和4年度決算見込値」については、以下「決算見込値」と表記します。

(1) 収益的収支

【振り返りと反映事項】

- ・策定当時の予測では、水需要の減少に伴う営業収益の減少と施設の老朽化の進行による営業費用の増加により、令和3年度に赤字となり、以後その額は増加していく見込でした。実績では、新型コロナ禍に伴う巣ごもり需要による給水収益の一時的な上昇により、営業収益はやや好転しております。しかしながら、水需要減少の全体的な傾向は変わらず、令和4年度には赤字となりました。
- ・収支のバランスの是正が必要となり、令和2年12月から令和3年10月にかけて荒尾市上下水道事業運営審議会にて、上水道料金のあり方について諮問・答申を行い、令和5年6月議会で議決を経て、水道料金の見直しを行いました（令和5年11月検分より反映）。これにより収支算定期間内（令和4年度～令和8年度の5年間）の黒字化の見込となりました。
- ・反映事項については、各項目の下にて説明しています。

① 営業収入（収益的収入）

ア 給水収益

- ・全国的に人口減少傾向にあり、本市においても減少傾向となっています。荒尾市第6次総合計画の人口予測を基に給水人口の予測を行います。
- ・節水意識の高まり、節水型家電製品の普及による水需要減少傾向は継続すると見込んでいます。
- ・給水戸数は人口に比べると減少が緩やかとなっています。
- ・有収水量はコロナ禍での巣ごもり需要により一時的に上昇しましたが、減少傾向となっています。
- ・令和5年11月検分（12月支払分）より、料金改定を反映させています。

以上のことから給水収益を推計しています。

・参考：給水収益の推移（千円）

R5.12料金アップ

| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 水道ビジョン計画値 | 736,867 | 738,610 | 734,002 | 733,496 | 730,715 | 732,603 | 727,076 | 721,196 | 715,177 | 713,811 |
| 水道ビジョン計画値(改定) | - | - | - | - | - | 773,176 | 875,646 | 870,693 | 865,740 | 838,045 |
| 決算値(R4は決算見込値) | 744,475 | 750,312 | 763,789 | 752,456 | 737,891 | | | | | |
| 計画値と決算値の差 | 7,608 | 11,702 | 29,787 | 18,960 | 7,176 | | | | | |

・参考：有収水量の推移（千m³）

| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算値（R4は決算見込値、R5～9は計画値(改定)） | 5,023 | 5,019 | 5,087 | 4,999 | 4,896 | 5,039 | 5,024 | 4,994 | 4,965 | 4,925 |

・参考：対前年度比（%）

| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | 5年平均 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 給水収益 | 100.0% | 100.8% | 101.8% | 98.5% | 98.1% | 99.8% |
| 給水戸数%計算用 | 23,390 | 23,422 | 23,410 | 23,375 | 23,427 | |
| 給水戸数 | 100.9% | 100.1% | 99.9% | 99.9% | 100.2% | 100.2% |
| 有収水量 | 99.4% | 99.9% | 101.4% | 98.3% | 97.9% | 99.4% |
| 行政区域内人口%計算用 | 52,525 | 51,910 | 51,321 | 50,622 | 50,052 | |
| 行政区域内人口 | 98.9% | 98.8% | 98.9% | 98.6% | 98.9% | 98.8% |

イ その他

- ・雑収益のうち主なものについて、次のとおり見込みます。

| 項目 | 内容 |
|--------|--------------------------------------|
| 他会計負担金 | 消火栓維持管理費負担金 毎年度2,470千円（決算見込値）を計上します。 |
| 雑収益 | 督促手数料 毎年度1,345千円（決算見込値）を計上します。 |

②営業外収入（収益的収入）

ア 補助金

・他会計繰入金について、次の通り見込みます。

| 項目 | 内容 |
|-------------|--|
| 児童手当に要する経費分 | 最新（令和5年度）予算と同額700千円を毎年計上します。 |
| 他会計補助金 | 閉山炭鉱水道事業利子分等 最新（令和5年度）予算と同額36,142千円を毎年計上します。 |

イ 長期前受金戻入

・これまでに取得した資産のうち国庫補助金の繰延収益を充当している償却資産の減価償却にあわせ収益化し、今後取得する資産についても同様の考えで見込みます。

ウ その他

・雑収益などについて、次の通り見込みます。

| 項目 | 内容 |
|-----|---|
| 雑収益 | 下水道料金徴収事務負担金・行政財産使用料等で、決算見込値と同額の30,820千円を毎年計上します。 |

③営業費用（収益的支出）

ア 原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費

・動力費、修繕費、その他のうち主なものについて、原水及び浄水費から総係費までの内数値としてインフレ率を加味して次の通り見込みます。

| 項目 | 内容 |
|-----------|--|
| 動力費 | 井戸から水を汲み上げたり、水源地から水を送るポンプを動かすための電気料金、燃料費等を見込みます。 5年平均値（令和元年度～令和5年度の平均予算値）での動力費単価をベースにしています。 |
| 修繕費 | 水道本管の漏水修理や、水道施設の機械の修繕等に係る費用を見込みます。 5年平均値（令和元年度～令和5年度の平均予算値）での修繕単価をベースにしています。 |
| 委託料 | 決算見込値をベースにして計上します。 |
| 受水費、ダム負担金 | 決算見込値57,658千円を毎年計上します。 |
| その他の経費 | 材料費・薬品費・新ビジョン施策費・その他費用は、決算見込値で計上します。 |
| 人件費 | 5年平均値（令和元年度～令和5年度値）での人件費単価をベースにして計上します。 現状の人員数（6名）へ見直して計上しています。これ以上の減員は事業の安定的な運営に支障をきたす恐れがあります。包括委託導入直後に人員を減らし過ぎた時期[平成29年度(水道職員5人)]がありました。この時期に当初ビジョンを策定したため、計画値を低く設定し過ぎていました。 また、企業管理者の給与を、令和2～3年度は下水道事業会計で負担し、令和4～5年度は水道事業会計で負担しています。それ以外の年度は、水道・下水で折半しており、年度毎にバラつきが出ています。 |

・参考：人件費の推移（千円）

| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 水道ビジョン計画値(当初) | 42,385 | 42,597 | 42,810 | 43,024 | 43,239 | 43,455 | 43,672 | 43,891 | 44,110 | 44,331 |
| 水道ビジョン計画値(改定) | - | - | - | - | - | 61,516 | 51,615 | 51,873 | 52,132 | 52,393 |
| 決算値(R4は決算見込値) | 49,478 | 50,722 | 44,414 | 45,978 | 55,905 | | | | | |
| 計画値と決算値の差 | 7,093 | 8,125 | 1,604 | 2,954 | 12,666 | | | | | |

イ 減価償却費

・これまでに取得した固定資産の減価償却費の予定額に建設改良費をもとに今後取得する固定資産分の減価償却費見込額を見込みます。

・老朽化した施設の本格的な更新に着手したことにより、減価償却費が増加していきます。

・参考：減価償却費の推移（千円）

| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 水道ビジョン計画値(当初) | 382,419 | 400,615 | 403,471 | 408,659 | 415,700 | 425,372 | 439,657 | 463,308 | 481,077 | 518,920 |
| 水道ビジョン計画値(改定) | - | - | - | - | - | 459,450 | 502,425 | 534,588 | 554,208 | 576,442 |
| 決算値(R4は決算見込値) | 386,821 | 397,799 | 398,954 | 415,548 | 438,810 | | | | | |
| 計画値と決算値の差 | 4,402 | -2,816 | -4,517 | 6,889 | 23,110 | | | | | |

④営業外費用（収益的支出）

ア 企業債利子償還金

・これまでに借り入れた企業債の元金と今後借り入れる企業債の元金見込額、今後返済する元金償還見込額を加味して利子を見込みます。
 ・今後借り入れる企業債については、現行と同様の低利による長期償還を安定して見込むことができる公的資金（財政融資資金、地方公共団体金融機構資金）を活用するものとし、耐用年数等に応じて、償還期間30年および15年（いずれも据置期間なし）の元利均等償還（利率は30年債は年1.5%、15年債は年0.75%）とします。

・参考：企業債利子償還金の推移（千円）

| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|---------------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 水道ビジョン計画値(当初) | 78,800 | 76,600 | 75,200 | 74,300 | 71,700 | 73,300 | 74,000 | 78,800 | 79,500 | 83,500 |
| 水道ビジョン計画値(改定) | - | - | - | - | - | 67,107 | 69,141 | 72,792 | 74,554 | 77,367 |
| 決算値(R4は決算見込値) | 73,181 | 69,207 | 65,289 | 62,744 | 60,097 | | | | | |
| 計画値と決算値の差 | -5,619 | -7,393 | -9,911 | -11,556 | -11,603 | | | | | |

イ 雑支出

・決算見込値471千円を毎年度同額で計上します。

(2) 資本的収支

【振り返りと反映事項】

・策定当時の予測では、令和3年度には収益的収支の赤字が発生すると見込んでいたことから、資本的収支の財源不足の補填財源が捻出できず令和6年度には資金不足となり、事業運営ができなくなるという非常に厳しい見込としていました。
 ・実績では、上記予測よりもやや好転してはいますが、令和4年度には収益的収支が赤字に陥っています。長期的に水道事業を持続するため、先40年の更新需要を考慮した上で、試算を行います。
 ・反映事項については、各項目の下にて説明しています。

①投資財源（資本的収入）

ア 企業債

・企業債の対象外となる事業費を一定額見込んだうえで、建設改良費から国庫補助金、消火栓の設置に伴い要する経費としての一般会計繰入金を控除した額を企業債充当対象額とします。
 ・今後借り入れる企業債についても、現行と同様に低利による長期償還を安定して見込むことができる公的資金（財政融資資金、地方公共団体金融機構資金）を活用するものとし、耐用年数等に応じて、償還期間30年および15年（いずれも据置期間なし）の元利均等償還（利率は30年債は年1.5%、15年債は年0.75%）とします。災害時等不測の事態にも備える為にも、給水収益の半年分の額を、現金で運転資金として保つように、かつ過剰とならずないように充当率を調整します。

イ 国庫補助金

・建設時補助分については、重要管路補助分（生活基盤施設耐震化等交付金）を令和5年度に26,750千円、令和6年度に30,750千円を計上しています。

ウ 他会計補助金

・閉山炭鉱水道事業元金償還分については、償還額に応じて計上し令和6年度には153,089千円を計上しています。又、同程度の金額が令和14年度あたりまで継続される見込みですが、それ以降は償還が完了するため漸減する見込です。
 ・平山簡水償還補助については、償還額に応じて（令和6年度1,375千円、令和7年度1,418千円）計上します。また令和7年度で償還は完了します。

エ 他会計負担金

・消火栓設置負担金として最新（令和5年度）予算の値である16,141千円を毎年計上します。

②投資費用（資本的支出）

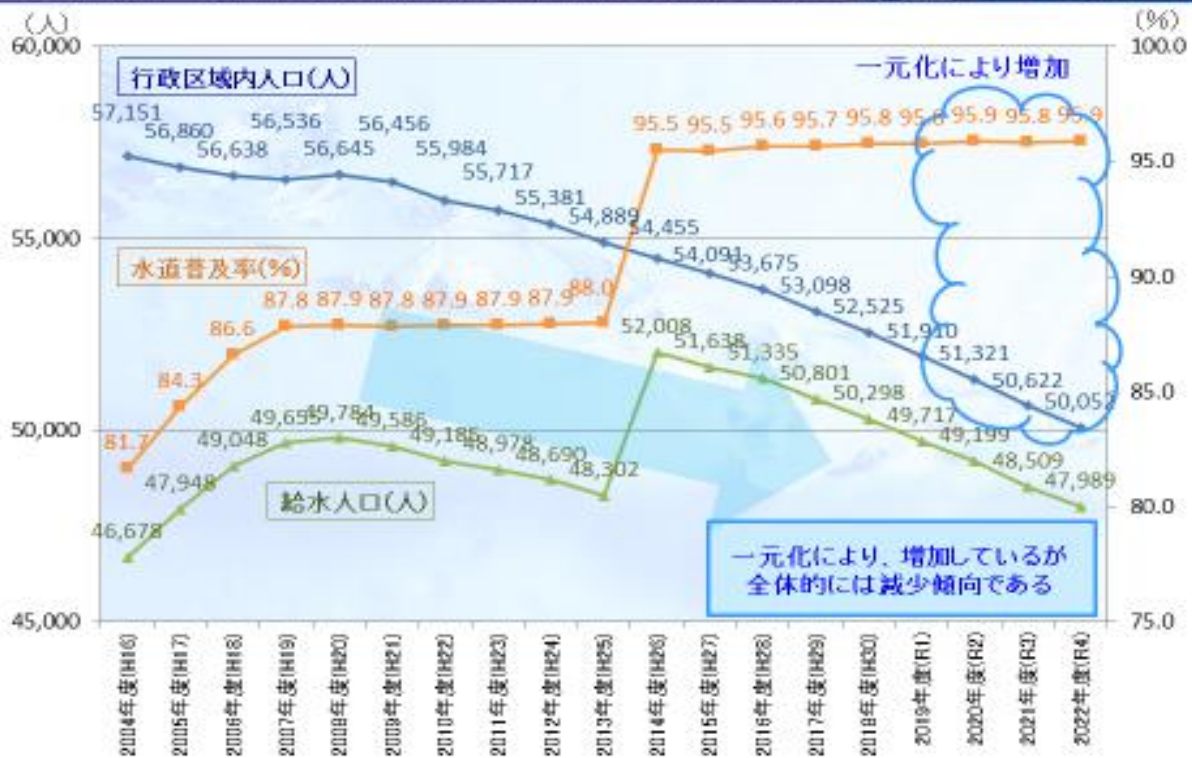
ア 建設改良費

・アセットマネジメントに基づく更新計画により工事費を試算します。
 ・物価上昇による工事費増加について、個別工事の支払額は増加していますが、更新計画上の年間執行予定額については、更新優先度の再調整を行い、財政負担の平準化を図ることで対応します。
 ・年度間による調整に寄り難い場合は、更新計画の見直しを行います。

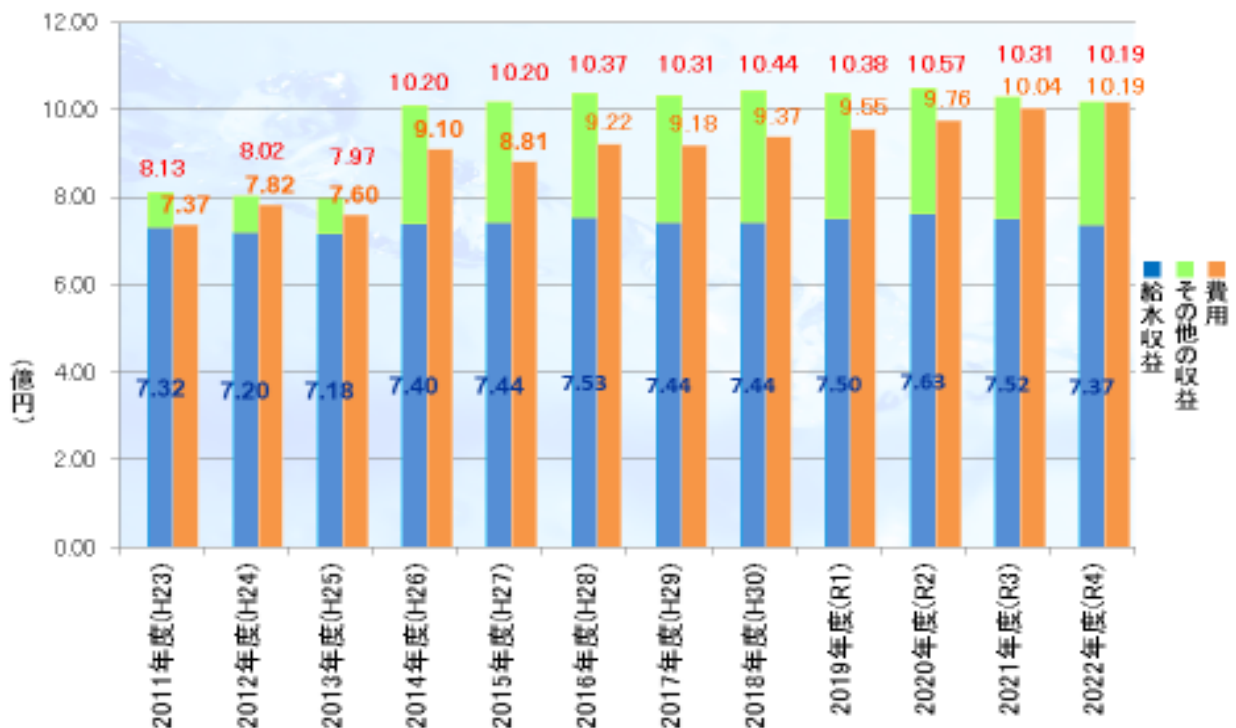
イ 企業債償還金

・これまでに借り入れた企業債の元金償還予定額と今後借り入れる企業債の元金償還見込額の合算額を見込みます。
 今後借り入れる企業債については、現行と同様に低利による長期償還を安定して見込むことができる公的資金（財政融資資金、地方公共団体金融機構資金）を活用するものとし、耐用年数等に応じて、償還期間30年および15年（いずれも据置期間なし）の元利均等償還、利率は30年債は年1.5%、15年債は年0.75%とします。

09.行政区域内人口と給水人口および水道普及率の推移



13.財政状況 収益と費用の推移



| 事業条件 項目 | 実績 | | | 実績 | | | 実績 | | | 決算見込 | | | 予算 | | | 予測 | | | 予測 | | |
|----------------------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 年度 | H30年度 | H31年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | 年度 | R8年度 | R9年度 |
| 施設能力 | m3/日 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 | 22,400 |
| 一日平均給水量 | m3/日 | 13,761 | 13,761 | 13,761 | 13,713 | 13,936 | 13,886 | 13,724 | 13,643 | 13,562 | 13,481 | | | | | | | | | | |
| 職員数 | 人 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | | | | | | | | | | |
| 供給単価 | 円/m3 | 148.97 | 148.97 | 148.97 | 152.60 | 147.93 | 145.59 | 167.42 | 167.42 | 167.42 | 167.42 | | | | | | | | | | |
| 3 条収支 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収益 | 千円 | 1,044,517 | 1,038,320 | 1,065,778 | 1,031,378 | 1,019,432 | 1,050,184 | 1,188,862 | 1,199,444 | 1,182,144 | | | | | | | | | | | |
| 給水収益 | 千円 | 744,474 | 750,287 | 763,782 | 752,456 | 737,891 | 773,176 | 875,646 | 870,693 | 865,740 | | | | | | | | | | | |
| その他 | 千円 | 300,043 | 288,033 | 301,996 | 278,922 | 281,541 | 277,008 | 313,216 | 326,122 | 333,704 | | | | | | | | | | | |
| 費用 | 千円 | 937,252 | 955,220 | 968,634 | 1,004,826 | 1,021,437 | 1,088,487 | 1,106,833 | 1,144,548 | 1,159,835 | | | | | | | | | | | |
| 職員給与費 | 千円 | 49,478 | 50,722 | 44,414 | 45,978 | 55,905 | 61,516 | 51,615 | 51,873 | 52,132 | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 千円 | 247,670 | 264,849 | 284,886 | 305,558 | 289,327 | 320,082 | 302,327 | 303,774 | 297,228 | | | | | | | | | | | |
| 修繕費・材料費 | 千円 | 73,549 | 63,884 | 61,830 | 59,207 | 41,141 | 51,462 | 56,953 | 57,222 | 57,491 | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 千円 | 386,821 | 397,799 | 398,954 | 415,548 | 438,810 | 459,450 | 502,425 | 534,588 | 554,208 | | | | | | | | | | | |
| 新ビジョン施策費 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 550 | 550 | 10,850 | | | | | | | | | | | |
| その他 | 千円 | 179,734 | 177,966 | 178,550 | 178,535 | 196,254 | 195,977 | 192,963 | 196,541 | 187,926 | | | | | | | | | | | |
| 損益 | 千円 | 107,265 | 83,100 | 97,144 | 26,552 | -2,005 | -38,303 | 82,029 | 52,267 | 39,609 | | | | | | | | | | | |
| R3当時料金算定対象期間 (R4~8) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 損益勘定留保資金 (当年度分) | 千円 | 179,110 | 187,681 | 194,104 | 213,961 | 233,534 | 256,914 | 260,724 | 279,981 | 292,019 | | | | | | | | | | | |
| 4 条収支 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収益 | 千円 | 343,724 | 435,039 | 692,747 | 498,380 | 675,779 | 852,029 | 890,994 | 726,436 | 848,853 | | | | | | | | | | | |
| 企業債 (建設改良費のための借金) | 千円 | 172,300 | 278,300 | 473,200 | 295,500 | 465,600 | 647,900 | 686,238 | 549,710 | 670,820 | | | | | | | | | | | |
| その他 | 千円 | 171,424 | 156,739 | 219,547 | 202,880 | 210,179 | 204,129 | 204,756 | 176,726 | 178,033 | | | | | | | | | | | |
| 費用 | 千円 | 586,873 | 670,862 | 892,952 | 894,509 | 907,313 | 1,323,342 | 1,308,154 | 1,138,493 | 1,161,324 | | | | | | | | | | | |
| 建設改良費 | 千円 | 347,772 | 421,653 | 642,295 | 637,940 | 641,578 | 1,027,281 | 980,340 | 785,300 | 789,200 | | | | | | | | | | | |
| (うち、ビジョン施策費) | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30,000 | 64,000 | 0 | | | | | | | | | | | |
| その他 | 千円 | 239,101 | 249,209 | 250,657 | 256,569 | 265,735 | 296,061 | 327,814 | 353,193 | 372,124 | | | | | | | | | | | |
| 損益 | 千円 | -243,149 | -235,823 | -200,205 | -396,129 | -231,534 | -471,313 | -417,160 | -412,057 | -304,060 | | | | | | | | | | | |
| 内部留保資金 (累積) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 千円 | 672,749 | 734,747 | 831,895 | 726,879 | 838,245 | 656,754 | 650,304 | 624,932 | 698,797 | | | | | | | | | | | |

経営比較分析表（令和3年度決算）

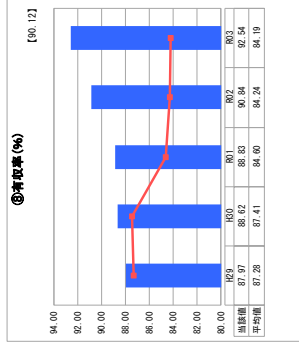
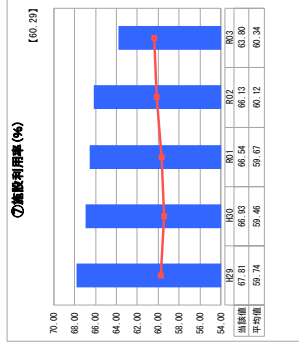
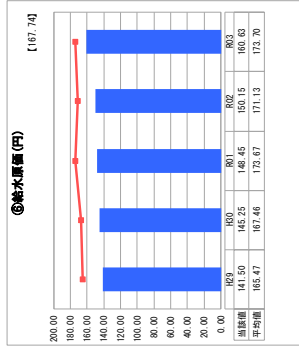
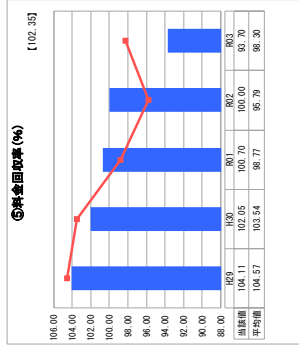
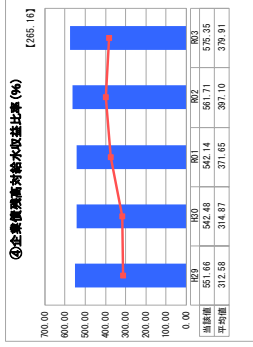
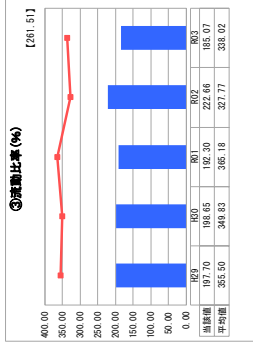
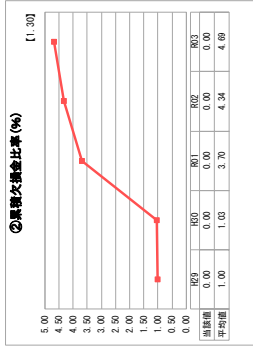
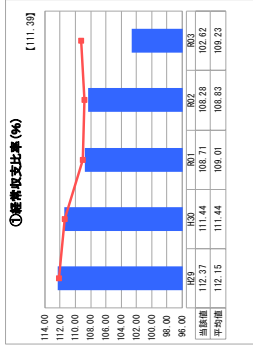
東水 荒尾市

| | | | | |
|----------------|----------------------|-----------------|--|---------------------|
| 業種名 水道用 | 業種名 水道事業 | 業種名 東水給水事業 | 類似団体区分 AS | 管理者の背景 自治体職員 |
| 資金不足比率(%) - | 自己資本増成比率(%) 59.53 | 普及率(%) 95.83 | 150㎡20㎡ [※] 当たり家庭料金(円) 2,750 | 人口(人) 90,976 |
| | | | | 現在給水人口(人) 48,459 |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 面積(km ²) 57.37 | 人口密度(人/km ²) 888.95 |
| 給水区域面積(km ²) 35.95 | 給水人口密度(人/km ²) 1,349.35 |

| |
|----------------|
| グラフ凡例 |
| ■ 当該団体値(当該値) |
| ■ 類似団体平均値(平均値) |
| 【】 令和3年度全国平均 |

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営収支比率は、類似団体と近接であったが、ありありな増収の修繕費の増加により、100%を超えてきている。ただし、②累積欠損率も発生していることから、経営状況は健全な状態であるが、給水収益等の減少と施設の修繕費等の増加が今後も想定されるため、更なる効率化の取り組みが必要である。

③流動比率は、100%以上を維持しているため、支払い能力に問題は無いが、類似団体平均と比較する必要がある。

④企業価値減価対給水収益率は、平成22、23年度に比べて低下している。これは、⑤給水原価の増加により給水原価の増加が給水収益の減少を上回っていることによるものである。また、給水収益の減少により徐々に増加している。

⑥給水原価は、類似団体の平均値を下回っている。事業運営の効率化等の取り組みを行っているものの、費用等の増加や年間総取水量が年々減少することにより令和3年度は増加となった。

⑦施設利用率、⑧増収率ともに、全国平均、類似団体平均と比較すると高値であり、効率的な施設運営がとれている。

⑨増収率は、従来の水準を踏まえると業績は安定しているが、今後の計画に合わせた増収を維持していくために、今後も計画的に更新事業を実施し、経常収支とのバランスを考慮して設備投資と増収を行っていく。

2. 老朽化の状況について

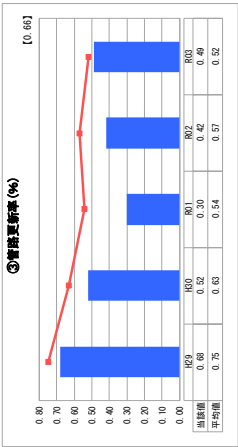
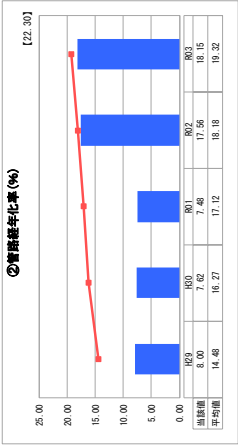
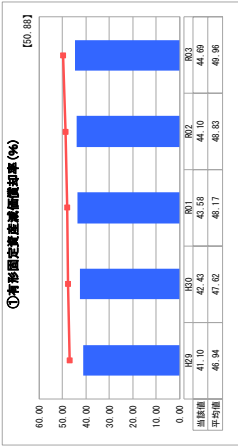
①有形固定資産減価償却率は類似団体を下回っているが、更新計画の取組により、水道施設の実際の更新時期を決定し、計画的に更新を行っていく。

②管路経年劣化率は類似団体平均より低いですが、今後更新時期を迎える管路が増加する。

③管路更新率は令和2年度より更新工事が増加し、類似団体平均と近接しているが、近い将来に必要となる更新工事を先取りに投資計画が必要である。

④施設の経年劣化を正確に把握したことにより、施設更新も併せて計画的、効率的な修繕・更新を行っている。

2. 老朽化の状況



全体概要

施設の管理状況は、類似団体と比較すると効率的に活用できており、健全な状況である。

しかし、今後人口減少や効率的な高効率化による収益の減少に加え、老朽化が進むことによる更新費用の増加が予測される。健全な事業運営のために、今後の経営計画が必要と考えられる。

将来にわたって上質なサービスを提供するため、更新事業を推進した経営戦略に基づき、安全に安定した供給サービスを提供できるように努めるとともに、継続的な運営のために料金改定の検討も必要である。

◇収支計画の新旧比較について

「はじめに」で述べました通り、令和2年に完成したアセットマネジメントに基づく投資計画や今回の料金改定を財政計画に反映させました結果は、14ページの収支表のとおりですが、新旧の収支表を比較対照するために改めて下にお示ししました。（表の数字は、どうしても小さくせざるを得ませんのでご容赦ください。）

これらの比較対照から次の①～③のようなことが言えるかと思えます。

①料金改定後、給水収益（赤線部）は、年額で1.2～1.5億円増加する見込みである。

②アセットマネジメントに基づく施設更新工事の遂行（資本的収支である4条予算の建設改良費を執行すること）により、修繕費については実績額・予測額とも半額近く減っている（収益的収支である3条予算の修繕費の執行が減少する）ものの（青線部の上部分）、減価償却費（収益的収支である3条予算の費用の減価償却費）が修繕費の減額分以上に増加する（青線部の下部分）。

③総合的に比較すると、料金改定による増収見込み分が費用の増加分を上回り、収支が改善される見込みである。

以上の結果「令和3年度以降の収益的収支の赤字見込」が令和4～5年度を除き「令和9年度まで黒字となる見込」へと変化しています。（赤で囲った部分）

このように計画期間内での黒字が見込める予測となっています。ただ、これらはあくまで予測であり、下の新旧の過去分（H30～R3）の予測と決算実績には乖離があることが分かるように、今後も同様な乖離があると見て、決算を注視していかなければなりません。

旧

| 事業条件 | | 年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | H34年度 | H35年度 | H36年度 | H37年度 | H38年度 | H39年度 |
|----------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 3条収支 | | | | | | | | | | | | |
| 収益 | 千円 | 1,022,819 | 1,024,562 | 1,017,654 | 1,014,948 | 1,009,967 | 1,009,555 | 1,001,828 | 992,748 | 983,529 | 979,063 | |
| 給水収益 | 千円 | 736,867 | 738,610 | 734,002 | 733,496 | 730,715 | 732,603 | 727,076 | 721,196 | 715,177 | 713,811 | |
| その他 | 千円 | 285,952 | 285,952 | 283,652 | 281,452 | 279,252 | 276,952 | 274,752 | 271,552 | 268,352 | 265,252 | |
| 費用 | 千円 | 988,146 | 1,009,447 | 1,015,877 | 1,037,865 | 1,039,608 | 1,070,689 | 1,085,417 | 1,116,608 | 1,147,633 | 1,191,043 | |
| 職員給与費 | 千円 | 42,385 | 42,597 | 42,810 | 43,024 | 43,239 | 43,455 | 43,672 | 43,891 | 44,110 | 44,331 | |
| 委託料 | 千円 | 286,439 | 290,871 | 292,311 | 295,781 | 297,310 | 298,847 | 310,391 | 311,943 | 313,503 | 315,070 | |
| 修繕費・材料費 | 千円 | 98,510 | 98,676 | 102,437 | 99,297 | 101,165 | 103,090 | 105,075 | 107,121 | 109,231 | 111,407 | |
| 減価償却費 | 千円 | 382,419 | 400,615 | 403,471 | 408,659 | 415,700 | 425,372 | 439,657 | 463,308 | 481,077 | 518,920 | |
| 新ビジョン構築費 | 千円 | 0 | 550 | 550 | 17,850 | 11,850 | 27,950 | 14,450 | 13,900 | 23,100 | 20,900 | |
| その他 | 千円 | 178,393 | 176,138 | 174,299 | 173,253 | 170,344 | 171,975 | 172,172 | 176,445 | 176,612 | 180,416 | |
| 損益 | 千円 | 34,673 | 15,115 | 1,777 | -22,917 | -29,641 | -61,134 | -83,588 | -123,860 | -164,104 | -211,981 | |

新

| 事業条件 | | 年度 | H30年度 | H31年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|----------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 3条収支 | | | | | | | | | | | | |
| 収益 | 千円 | 1,044,517 | 1,038,320 | 1,065,778 | 1,031,378 | 1,019,432 | 1,050,184 | 1,188,862 | 1,196,815 | 1,199,444 | 1,182,144 | |
| 給水収益 | 千円 | 744,474 | 750,287 | 763,782 | 752,456 | 737,891 | 773,176 | 875,646 | 870,693 | 865,740 | 838,045 | |
| その他 | 千円 | 300,043 | 288,033 | 301,996 | 278,922 | 281,541 | 277,008 | 313,216 | 326,122 | 333,704 | 344,099 | |
| 費用 | 千円 | 937,252 | 955,220 | 968,634 | 1,004,826 | 1,021,437 | 1,088,487 | 1,106,833 | 1,144,548 | 1,159,835 | 1,181,943 | |
| 職員給与費 | 千円 | 49,478 | 50,722 | 44,414 | 45,978 | 55,905 | 61,516 | 51,615 | 51,873 | 52,132 | 52,393 | |
| 委託料 | 千円 | 247,670 | 264,849 | 284,886 | 305,558 | 289,327 | 320,082 | 302,327 | 303,774 | 297,228 | 293,689 | |
| 修繕費・材料費 | 千円 | 73,549 | 63,884 | 61,830 | 59,207 | 41,141 | 51,462 | 56,953 | 57,222 | 57,491 | 57,759 | |
| 減価償却費 | 千円 | 386,821 | 397,799 | 398,954 | 415,548 | 438,810 | 459,450 | 502,425 | 534,588 | 554,208 | 576,442 | |
| 新ビジョン構築費 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 550 | 550 | 10,850 | 14,850 | |
| その他 | 千円 | 179,734 | 177,966 | 178,550 | 178,535 | 196,254 | 195,977 | 192,963 | 196,541 | 187,926 | 186,810 | |
| 損益 | 千円 | 107,265 | 83,100 | 97,144 | 26,552 | -2,005 | -38,303 | 82,029 | 52,267 | 39,609 | 201 | |

4. まとめ

現在、蛇口をひねれば簡単に出てくる水、その有難さを忘れてしまうほど身近になっています。

日常生活に欠かせない水は、飲み水や炊事、洗濯、入浴、トイレなど多岐にわたって使用され、水なしでは1日として暮らすことも困難です。その大切な水は、きちんと未来の子ども達へ引き継いでいかなければなりません。

本市では、職員減少や技術継承に備え、平成28年度から経営権などの責任は行政に残し、民間でも行える業務を複数年（おおむね5年程度）にわたって包括的に民間業者へ委託を行う「水道事業包括民間委託」での運営を行い、基本理念に「あらおの水 蛇口から出る安心をこれからも」を掲げ、官民連携して水道を守っており、これからも安心安全な水道を未来へ引き継いでいくことをお約束いたします。

利用者の皆様におかれましても、改めて水道の大切さを見つめ直して頂き、ご理解とご協力を賜りますよう、心を込めてお願いいたします。

※以下は参考のための資料です。

参考1 重要指標の状況

重要指標の状況

表3-3 水道の水質に関する指標 (PI)

水道ビジョン掲載18ページ

| 指標 | 荒尾市 | 荒尾市 | 荒尾市 | 荒尾市 | 同規模 | 全国 |
|---|----------------|----------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | H21年 (2009) | H27年 (2015) | R1 (2019) | R3 (2021) | 中央値 (2019) | 中央値 (2019) |
| 平均残留塩素濃度 (mg/L) <small>⇒P24 16-1</small> | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.5 | 0.4 | 0.5 |
| 最大カビ臭物質濃度水質基準値 (%) <small>⇒P24 16-2</small> | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.6 |
| 総トリハロメタン濃度水質基準比率 (%) <small>⇒P24</small> | 12.9 | 2.1 | 11.3 | 12.1 | 13.3 | 14.5 |
| 有機物 (TOC) 濃度水質基準比率 (%) <small>⇒P24 16-4</small> | 6.2 | 3.8 | 8.6 | 10.2 | 15.6 | 17.7 |

出展：水道事業ガイドライン (PI) を活用した現状分析ツール (公益財団法人水道技術研究センター)

表3-4 水道施設の耐震化に関する指標 (PI)

水道ビジョン掲載22ページ

| 指標 | 荒尾市 | 荒尾市 | 荒尾市 | 荒尾市 | 同規模 | 全国 |
|---|----------------|----------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | H21年 (2009) | H27年 (2015) | R1 (2019) | R3 (2021) | 中央値 (2019) | 中央値 (2019) |
| 配水池の耐震化率 (%) <small>⇒P24 16-5</small> | 86.0 | 86.0 | 86.0 | 82.6 | 43.1 | 41.1 |
| 管路の耐震化率 (%) <small>⇒P24 16-6</small> | 7.2 | 14.7 | 18.5 | 20.2 | 9.9 | 10.8 |
| 基幹管路の耐震化率 (%) <small>⇒P24 16-7</small> | 9.7 | 19.0 | 21.5 | 23.3 | 18.0 | 19.3 |
| 基幹管路の耐震適合率 (%) <small>⇒P24 16-8</small> | 9.7 | 45.6 | 47.3 | 48.7 | 32.0 | 34.7 |

出展：水道事業ガイドライン (PI) を活用した現状分析ツール (公益財団法人水道技術研究センター)

表3-6 水道施設の老朽化に関する指標 (PI)

水道ビジョン掲載25ページ

| 指標 | 荒尾市 | 荒尾市 | 荒尾市 | 荒尾市 | 同規模 | 全国 |
|---|----------------|----------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | H21年 (2009) | H27年 (2015) | R1 (2019) | R3 (2021) | 中央値 (2019) | 中央値 (2019) |
| 法定耐用年数超過設備率 (%) <small>⇒P24 16-9</small> | 40.0 | 71.1 | 36.6 | 35.3 | 41.9 | 44.4 |
| 法定耐用年数超過管路率 (%) <small>⇒P24 16-10</small> | 1.2 | 8.5 | 16.3 | 18.2 | 15.6 | 15.2 |
| 有効率 (%) <small>⇒P24 16-11</small> | 91.4 | 90.4 | 88.6 | 88.6 | 88.8 | 89.7 |
| 施設利用率 (%) <small>⇒P24 16-12</small> | 77.1 | 69.1 | 69.1 | 69.1 | 61.5 | 59.7 |
| 最大稼働率 (%) <small>⇒P24 16-13</small> | 85.5 | 102.4 (注) | 75.7 | 71.6 | 72.3 | 70.7 |

出展：水道事業ガイドライン (PI) を活用した現状分析ツール (公益財団法人水道技術研究センター)

重要指標の状況

表3-7 水道事業の収支に関する指標（P1）

水道ビジョン掲載32ページ

| 指標 | 荒尾市 | 荒尾市 | 荒尾市 | 荒尾市 | 同規模 | 全国 |
|---|----------------|----------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | H21年 (2009) | H27年 (2015) | R1 (2019) | R3 (2021) | 中央値 (2019) | 中央値 (2019) |
| 総収支比率（％） ^{※P24 No.14} | 105.1 | 115.7 | 108.7 | 102.6 | 111.3 | 110.3 |
| 1か月10m ³ 当たり家庭用料金（円） ^{※P24 No.15} | 1,102 | 1,134(注) | 1,155 | 1,155 | 1480 | 1512 |

出展：水道事業ガイドライン（PD）を活用した現状分析ツール（公益財団法人水道技術研究センター）

（注）消費税率の引き上げによる増額であり、水道料金体系はH3年（1991）から変わっておりません。

指標説明

| No | 指標名 | 説明 |
|----|---------------------------------|--|
| 1 | 平均残留塩素濃度（mg/L） | カルキ臭発生に与える影響を表す値 （0.1mg/L以上でなるべく低い方がよい） |
| 2 | 最大カビ臭物質濃度水質基準値（％） | カビ臭の原因となる物質がどの程度含まれているかを示す値（低い方がよい） |
| 3 | 総トリハロメタン濃度水質基準比率（％） | 有害物質のトリハロメタンの濃度を示す値 （低い方がよい） |
| 4 | 有機物（TOC）濃度水質基準比率（％） | 有機物（TOC）の割合を示す値 （一般的には低いほうがよい） |
| 5 | 配水池の耐震化率（％） | 水道水を貯める配水池の耐震化している割合 （高い方がよい） |
| 6 | 管路の耐震化率（％） | 市内の全管路のうち耐震性のある管路の割合 （高い方がよい） |
| 7 | 基幹管路の耐震化率（％） | 市内の基幹管路の延長に対する耐震管の割合 （高い方がよい） |
| 8 | 基幹管路の耐震適合率（％） | 市内の基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路の割合 （高い方がよい） |
| 9 | 法定耐用年数超過設備率（％） | 電気・機械設備で法定耐用年数を超えた割合 （低い方がよい） |
| 10 | 法定耐用年数超過管路率（％） | 市内の管路の中で法定耐用年数を超えた割合 （低い方がよい） |
| 11 | 有効率（％） | 配水池から配った水量のうち、有効に使用された水の割合 （高い方がよい） |
| 12 | 施設利用率（％） | 水道施設の能力をどの程度平均的に利用しているかを示す値 （低すぎる数値は施設が余剰ということになるが、逆に100%に近ければ予備能力がないことを意味する） |
| 13 | 最大稼働率（％） | 最も給水した日の給水量が施設能力のどの程度に当たるかを示す値 （施設利用率と見方は同様） |
| 14 | 総収支比率（％） | 水道事業の収入の支出に対する割合 （100%以下は赤字を意味する） |
| 15 | 1か月10m ³ 当たり家庭用料金（円） | 標準的な家庭における水使用量（10m ³ ）に対する料金 |

参考2 アンケート結果

【アンケートの概要】

アンケート実施期間：2022年2月1日～2022年2月28日実施

アンケート実施方法：無作為に抽出した一般家庭水道利用者への郵送による調査

サンプル数：配布1,000通に対し、回答485通回収

必要サンプル数 $b = 378.1$

N：母集団 24,007世帯（2022年2月時点）

n：回答数 485

E：許容誤差 5%

P：回答比率 50%

k：信頼度 1.96（95%水準）

算出式（±1.96は信頼度95%における信頼区間係数）

$$b = \pm 1.96 \cdot \sqrt{\frac{N-n}{N-1}} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

「利用者アンケート」結果概要

| アンケート内容 | 認識課題（2017年） | 2021年状況 |
|-------------|---|--|
| 水道水の飲み方 | 市販のペットボトルよりも安全な水質検査を行っているにもかかわらず、安全に不安がある利用者が多いため、より多くの利用者に飲料水として利用してもらうためにPRが必要である。 | 「安全性に不安がある」が23%から28%に微増している。 2009年対比で2017年、2021年は「カビ臭」は減少した。 |
| 節水意識 | 利用者の9割以上が節水意識を持っているため、一人当たりの給水量は今後も上昇しないことが見込まれる。 | 節水意識が高い状況を保っている。 |
| 水道料金 | 今後の料金設定の検討においては、年金受給世帯が多いことを考慮して検討を行っていく必要がある。 | やや安いという割合が少し増加した。 |
| 今後の重点的な取組 | おいしい水のアピールについては周知不足であるものの、重要施策としてのニーズは下がっているため、今後は安定した水道を供給するための施設整備を重要施策として位置付けていく必要がある。 | 2009年対比で安全な水道水の安定供給、おいしい水の共有が減少し、地震対策、老朽対策が増加した。 |
| 住民コミュニケーション | 緊急時の情報伝達手段として、インターネットの活用方法を広げていく検討が必要である。 | 20代のみインターネットが最も高い。他の世代でもインターネットの割合が徐々に増加してきた。 20～40代はLINEの割合が増えてきた。 |

